

ドローンを活用した被災状況の把握②

- ▶ ドローンは、伊方町の避難経路14ルート^{いかたちょう}の被災状況を把握できるように飛行。
- ▶ 機体については、撮影機、中継機を含め全23機を5つの配備拠点に配置。

配備拠点(予定)	撮影機	中継機
伊方町役場 ^{いかたちょう}	3機	2機
瀬戸支所 ^{せと}	5機	4機
三崎支所 ^{みさき}	3機	2機
八幡浜消防署第一分署 ^{やわたはま}	2機	1機
町見出張所 ^{まちみ}	1機	0機
合計	14機	9機

瀬戸支所
飛行ルート:
伊方⑤、瀬戸①、瀬戸②、瀬戸③、瀬戸④

伊方町役場
飛行ルート:
伊方①、伊方②、伊方③

三崎支所
飛行ルート:
三崎②、三崎③、三崎④

町見出張所
飛行ルート:伊方④

八幡浜消防署第一分署
飛行ルート:
瀬戸⑤、三崎①

凡例:
撮影機 中継機



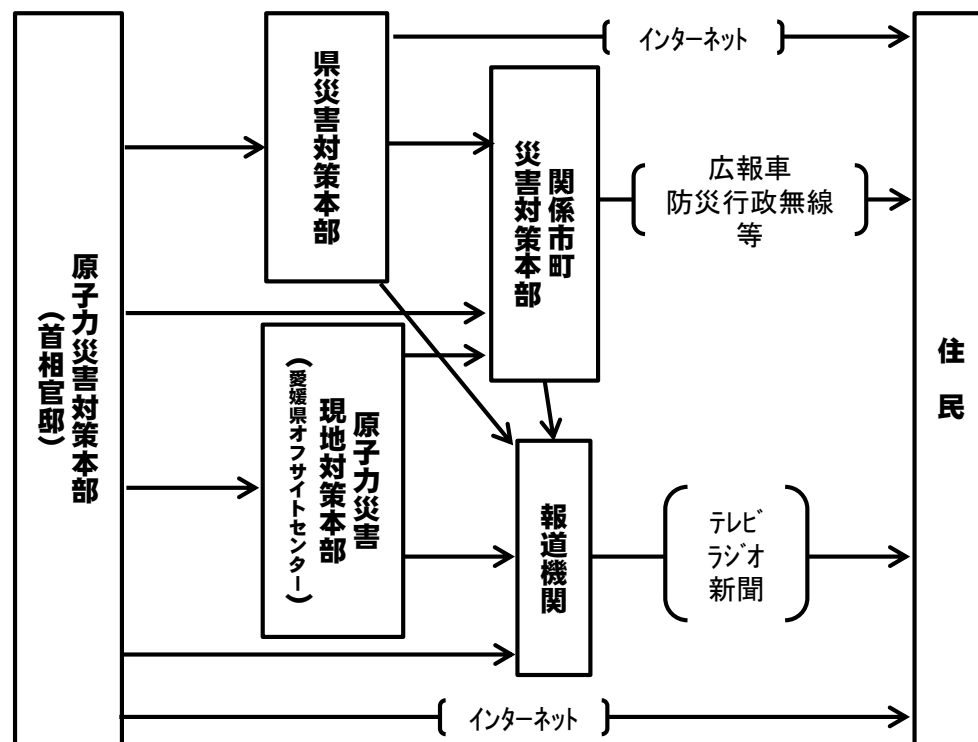
※避難経路はP42、P61、P62、P63を参照

- 迅速かつ適切な広報活動を行うため、事故情報等に関する中央での記者会見は官邸(内閣官房長官が会見を行い、原子力規制委員会委員等が技術的な内容等を補足説明)において実施。
- 現地での記者会見については、愛媛県オフサイトセンターにおいて実施。
- 必要に応じ、在京外交団等に情報提供を行うとともに、在外公館を通じて各国政府等にも情報提供。

【主な広報事項】

- ①事故の発生日時及び概要
- ②事故の状況と今後の予測
- ③発電所における対応状況
- ④行政機関の対応状況
- ⑤住民等がとるべき行動
- ⑥避難対象区域及び屋内退避区域

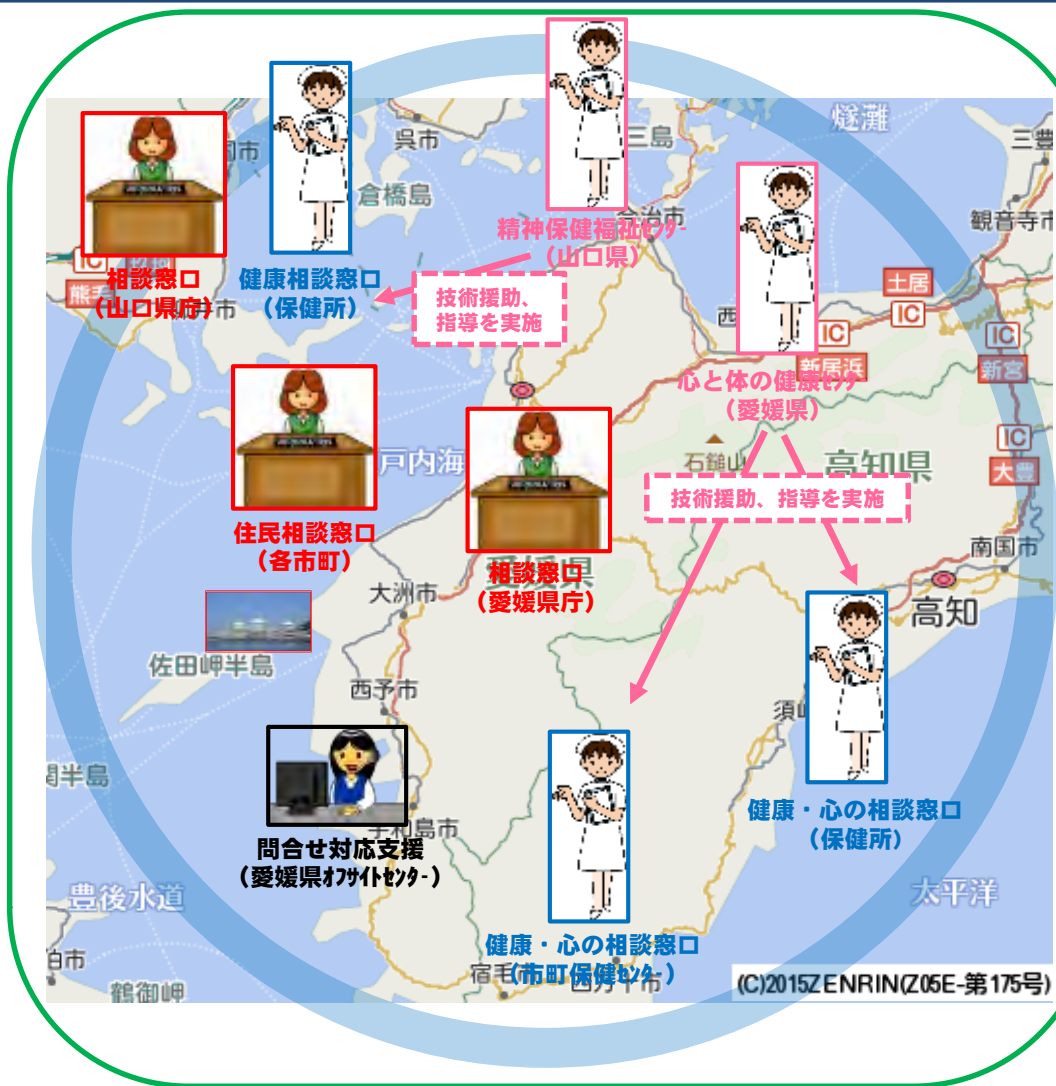
【情報発信のイメージ】



一元的に情報発信を行うことができる体制を構築するとともに、発信した情報を共有

国、愛媛県、山口県、関係市町による住民相談窓口の設置

- 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部、指定公共機関〔国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構〕等は、住民等からの問い合わせに対応する専用電話を備えた窓口の設置、人員の配置等を行うための体制を速やかに構築。また、住民等のニーズを見極めた上で、情報の収集・整理・発信を実施。
- 愛媛県、山口県及び関係市町は、住民からの問合せに対応する相談窓口を設置するとともに、被災者に対する相談窓口を設置。
- 愛媛県オファイスセンターでは、愛媛県、山口県及び関係市町の問合せ対応を支援。



住民等のニーズを見極め、柔軟に対応

- ①事故の発生日時及び概要
- ②事故の状況と今後の予測
- ③発電所における対応状況
- ④行政機関の対応状況
- ⑤住民等がとるべき行動
- ⑥避難対象区域及び屋内退避区域
- ⑦被災企業等への援助・助成措置
- ⑧被災者からの損害賠償請求(四国電力)

